

日本高等教育評価機構

急増期に向け評価システムの改善・精緻化が不可欠

原野幸康 財団法人日本高等教育評価機構 専務理事・事務局長

日本高等教育評価機構とは

財団法人日本高等教育評価機構(以下、評価機構)は、日本の私立大学の6割が加盟する日本私立大学協会を母体として設立された認証評価機関である。

同協会は、2000年4月に附置機関として私学高等教育研究所を設立し、主として私立大学の立場から大学評価システムの具体的なあり方に関する研究を行ってきた。その結果、「私立大学の規模と多様性に対応できる柔軟かつ弾力的な評価システムが必要」との基本的認識を得て、個々の大学の特性に配慮した認証評価を実施する認証評価機関の設立を決議し、2004年11月に文部科学大臣から財団法人設立の許可を得た。

評価機構は直ちに認証評価機関としての要件を整え、2005年7月に文部科学大臣より学校教育法に基づく認証評価機関として認証を受けた。

評価機構は会員制で、2008年3月現在、全国284大学が会員となっている。本年3月で、ようやく3回目の評価を終えたことになるが、組織としては揺籃期にあり、日常的に評価システムの点検・改善を図り、評価の精度向上を目指しているところである。

評価員900人体制

評価機構が大学からの申請に基づいて行う評価は、我が国の大学の発展に寄与するために、以下のことを目的としている。

①大学の個性・特色・特性を十分に発揮できるように配慮して定める大学評価基準に基づいて、大学を定期的に評価することにより、教育研究活動等の質を保証すること。

②評価のプロセス、評価結果の活用を通じて、大学の教育研究活動等の改革・改善に役立てること。

③大学の教育研究活動等の状況を社会に示すことにより、大学が広く社会の支持を得ることができるよう支援していくこと。

④大学の特性に配慮した評価を行うことにより、社会制度としての大学の自主性と自律性を保証し、自律的な発展を支援・促進していくこと。

評価の実施に当たって、国公立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者で構成する「大学評価判定委員会」の下に、当該年度に受審する大学の数だけ評価チームを編成する。各チームは、団長1人を含む4~6人の評価員(担当評価員)で構成する。担当評価員は、評価機構が実施する研修を受けた方に委嘱することとしており、現在およそ900人に登録いただいている。実際の評価を行っていただく担当評価員は、登録されている評価員の中から、申請大学の教育研究分野や地域性、規模などを勘案して選出する。評価員としての任期は3年で、もちろん継続は可能である。

実際の評価活動に携わる担当評価員は、11ある評価基準のうち、通常2つから3つの基準を担当する。担当評価員は、大学作成の自己評価報告書や資料・データを詳細に読み込み、点検・分析などを行うが、担当する基準だけではなく、すべての基準について上記資料類を読んで、第1回評価員会議に臨んでもらうこととしている。

特に財務と管理運営を担当する評価員の確保が課題となっている。学校法人会計基準に精通し、設置基準などを踏まえた管理運営面を評価する人材は、大学においては財務部長や事務局長といった役職者が多く、多忙を極めてい

ることが多いという背景もある。

9つの基本方針と5つの特色

評価機構が行う評価の基本方針と特色は次のとおりである。

<9つの基本方針>

- ①評価機構の定める評価基準に基づく評価
- ②教育活動の状況を中心とした評価
- ③大学の特性、特徴に配慮した評価
- ④各大学の改革・改善に資する評価
- ⑤自己評価報告書に基づく評価
- ⑥ピア・レビューを中心とした評価
- ⑦定性的評価を重視した評価
- ⑧コミュニケーションを重視した評価
- ⑨透明性が高く、信頼される評価システムの構築

<評価機構の特色>

評価機構の独自の特色としては、大きく5つあげられる。

①大学の特性、特徴に配慮した評価

評価機構では、大学設置基準等を踏まえて、各大学が掲げた目的・目標の達成度及び達成するための体制整備の状況を評価し、水準評価は行わないこととしている。また、教育研究活動等の質の改善を志向する観点から、各大学の活動内容に対する定性的な評価を重視した評価を行う。さらに、大学評価基準のほかに、「特記事項」欄を設け、大学独自の取り組み等に関する自由記述を可能としている。

②大学評価基準の特徴

評価機構の掲げる11の基準の特徴としては、大学における職員の役割の重要性に鑑み、「基準6」に「職員」を、また、大学は社会の一構成員として存在するため、大学の組織倫理や危機管理に対する対応等に関する「社会的責務」を「基準11」として設けていることがあげられる。

③大学が自律的な改善・改革に資する評価

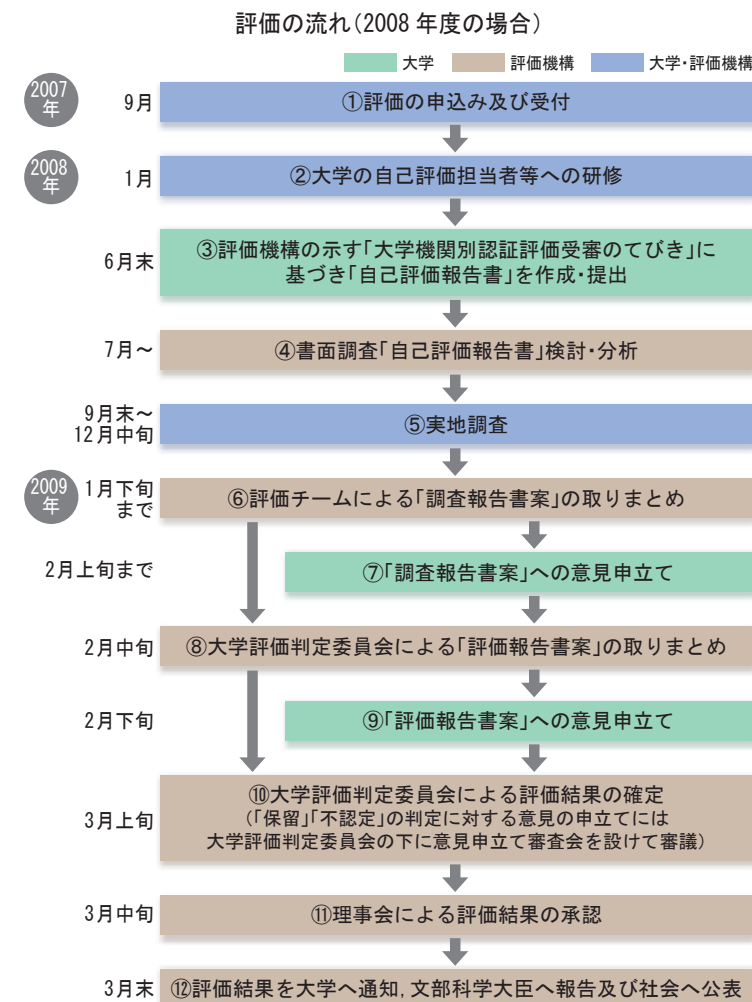
自己評価報告書の作成にあたって、大学は「基準」と「基準項目」に沿って、大学自らが「改善・向上方策(将来計画)」を示すことにより、各大学の自律的な改善・改善を促すよう工夫している。

④コミュニケーションと評価結果の正確性の確保を重視

評価機構では、正確性の確保のために、大学に対して二度にわたる意見申立ての機会を付与している。一度目は評価チームが作成する「調査報告書案」に対しての意見申立て、二度目は評価結果確定前の段階で、判定委員会の評価結果案を受審大学に通知し、意見申立ての機会を設けている。それぞれ申立てがあった場合には、審議を行うこととしている。さらに、各大学から提出された「自己評価報告書」やデータ、資料等のみで一方向的に判断することのないように、全受審大学に対して実地調査を行い、十分に聴き取りや確認ができるようにしている。

⑤広く活用できる「自己評価報告書」

「自己評価報告書」は、評価を受けるためだけのものではなく、学生や教職員はもとより学外にも広く公開されるものである。したがって、平易



な内容と分量で作成する必要があることから、A4判100ページ以内(特記事項を除く)で作成することと指定している。

意義が浸透、改善が進み始めた

2004年度の制度化以来、2007年度までに4回の評価が実施されたことになるが、評価機構では、設立経緯から、評価は2005年度からの実施となったので、これまでに3回の評価を実施したことになる。

表1は、これまでの評価実施の実績と今後の見通しを、受審校数と担当評価員数の視点でまとめたものだ。

このデータからも明らかのように、受審校数の増加は担当評価員の増加を意味している。したがって、評価員の確保とともに、評価員としての資質向上が必須の達成目標となってきた。

評価チームは、団長、教員系評価員、職員系評価員のバランス、評価経験の有無、受審校との利害関係の有無などを考慮して編成するため、データベースの整備と候補者選定のシステム化を進めてきた。

1999年の自己点検・評価の義務化もあるが、2004年度の認証評価の法制化によって、多くの大学が自己点検・評価をそれまで以上に重要視するようになってきた。仮に、自己点検・評価が「認証評価受審に先立っての予行演習」といった意図を含んだものであっても、それは十分に意味のあることである。

認証評価の基本資料となる『自己評価報告書』には、実績・実態が正確に審査され、改善方策の具体性が求められているので、大学は自己点検・評価においておのずと実態のあ

表1 第1クールの受審校数・担当評価員数

年度	実施校数	担当評価員数
2004	0	0
2005	4	20
2006	16	80
2007	38	180
2008	60	300
2009	70	350
2010	50	250

※2007年度までは確定、2008年度は準確定、2009年度以降は意向調査などを基にした予測。評価員の数は、分かりやすいように概数とした。

(参考値)

年度	受審校数	団長数	(内団長初経験者)	初経験者割合
2007	38大学	38(人)	25	65.8(%)
2008	60大学	60	27	45.0

表2 認証評価の効果(2006年度を受審大学の平均値。5点満点)

項目	平均値
大学の自己評価と改善の過程で効果的であった	4.6
大学の抱える問題点について考えるよい機会となった	4.7
認証評価が計画的な取組と教育の向上を導いた	4.1
評価チームから適切で洞察力のあるアドバイスがなされた	4.1
調査報告書及び評価報告書には適切な指摘が書かれていた	4.2

る改善を進めなければならないという点において、この評価制度は極めて意義深いと考えている。評価機構加盟大学の多くは、評価機構の基準に沿って自己点検・評価を実施しているようである。

評価機構がこれまでの評価を通じて実感していることは、各大学に評価の意義が浸透し、現実に各大学における改善が進捗し始めているということである。評価機構が設定した各基準に照らして自分の大学の改善点を明確にし、具体的な改善方策を策定して実行に移すという一連のプロセスそのものに意味がある。

評価機構が実施した受審校に対するアンケート調査によれば、表2の結果が得られた。

今後に向けた5つの課題

評価機構自体もまた、大学等から寄せられた意見を傾聴して、改善に向けて不断の努力を積み重ねている。加盟大学の約4割が短期大学を併設しており、短大評価システムの検討に入ったところである。評価機構の健全な財政基盤の確立についても、中長期にわたるスパンで検討しなければならない。

以下に、評価機構が自らの役割・機能を果たしていくために、重要と考える今後の課題をまとめる。

1) 組織・体制等の整備と評価精度の向上

認証評価機関としては、公正性、客観性及び透明性を維持しながら、円滑かつ効果的な認証評価を実施していく必要がある。そのためには、評価基準、評価マニュアル、評価体制等について、毎年度の評価結果を踏まえた見直しが不可欠である。

特に2008年度からの受審申請大学の急増期に対応して、評価員及び評価機構職員の確保や、実地調査日数の弾力化など、評価システム全般について点検、改善が必要である。(評価システム改善検討委員会、評価員養成検討委員会)

2007年度の場合は38大学が受審した。表1のとおり、38

チームで180名が評価に当たった。こうした状況において、大学や評価チームによって、評価に振幅があってはならない。評価の公正性を担保するために、以下のような対応策を講じている。

- ①担当評価員研修会の実施
- ②判断例の積み上げと精緻化
- ③評価経験者の増加

過去3回の受審校は計58大学であり、延べではあるが58人の団長経験者が誕生したことになる。2007年度の評価では、初めて団長を経験する割合が66%であったが、2008年度はこの値は45%に下がっている。

2) 評価員の社会的ステータスの向上

評価員はボランティアが基本である。学内の業務の他に、ボランティアとしてハードな評価の業務に就いていただくことになるため、評価員の社会的ステータスの向上が図られなければならない。

3) 財政基盤の整備

認証評価の実施には、言うまでもなく評価員をはじめとした多くの関係者の協力が不可欠である。評価員のスキル向上のための研修などに要する経費は大きな財政負担となっている。会費収入と受審する大学からの評価料を唯一の収入源としているので、会員校数の確保は一義的な命題である。

しかし、第1クールにおいて年度ごとの受審大学数のばらつきが生じたことから、第2クールにおいても受審校数の平準化は困難であり、評価員の確保と養成、評価機構の要員計画などとともに、財政も7年の単位で運営しなければならないなど、財政基盤の整備は重要課題である。

国、行政としても認証評価機関の独立性を担保しつつ、可能な支援策を講じてほしいところである。

たとえば、

- ①受審大学数の平準化を図るための、国としての施策等。
 - ②公益財団法人化との関わりにおいて、受審大学数の偏りを調整する目的の引当金等に関する措置等。
 - ③認証評価義務化に伴う大学の評価料に関し、少なくとも1周期内に1回の評価料は全額補助金で賄う等の措置。
 - ④評価機構が実施する各種セミナー、説明会等への直接・間接にわたる財政支援等。
- などである。

4) 公益財団法人制度への対応

評価機構では、本年12月1日から施行される公益財団法人化に円滑に対応するための検討を進めている。評価機構では「公益財団法人」を目指すこととし、認定要件を満たすため、組織、会計、寄附行為をはじめとする諸規則など、検討委員会を設置して早急に対応することとしている。

5) 短大評価及び専門職大学院評価

評価機構の会員には、大学と短期大学(短期大学部)を併設しているところが少なくなく、評価機構で短大の認証評価も実施してほしいという声が強力。こうした会員大学の要望に応えるために、短大評価基準を作成する委員会を設置して検討に入った。評価システムの構築とともに、会費・評価料、評価員の確保を含めた人材確保、評価機構の職場スペースの手当てなども同時に解決しなければならない課題である。

また、専門職大学院(ファッション分野)については、認証評価機関が存在しないことから関係者の要望もあり、同分野の評価システム構築に向けて検討を行い、今年度から、本格的な検討に入ることとしているが、現時点では対象校が1校だけであり、高コストの問題など検討課題も多い。

第2クールに向けシステムの改善を

2011年度から、第2クールに入る。大学を取り巻く環境はますます厳しさを増していくと思われるが、自己点検・評価や認証評価を、大学改革の推進力にして、社会、そして国際スタンダードのなかでも受け入れられる大学として存在できるかどうか、そのヒントと激励を送ることも評価機構の使命であると考えている。

認証評価を批判的、受動的に捉えるか、学内では俎上に上りにくい指摘も歓迎し、大学改革に繋げようとする経営感覚をもつかによって、大学が得るものは天と地ほどの差になるということを、各大学にはご理解いただき、健全な評価風土の醸成に努めたい。

第2クールに向けて、現行の機関別認証評価システムの改善、精緻化を図るとともに、必要に応じて専門分野別評価についても検討テーマに加えることも考えなければならない。また、中教審で検討が進められている「学士課程教育」など、高等教育をめぐる動きを咀嚼しながら、「不易流行」の精神で改善を重ねていかなければならないと考えている。 ■